

令和7年度

地域おこし協力隊・集落支援員

活動報告会

地域おこし協力隊／集落支援員

制度概要

地域おこし協力隊の制度概要（総務省HPより）

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱
- 隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、その地域への定住・定着や地域活性化を図る取組
- 活動期間は、概ね1年以上、3年以下

平成23年度に栃木県内で初めて導入

目的：「地域（特定課題）に元気（賑わい）を創る」

⇒ 過疎地域や高齢化が顕著な地区を中心に配置

○ 活動内容

コミュニティ維持活動
生活支援活動

+

プラス

独自の発想による活動

○ 配置地域と人数

今市1人／日光2人／藤原6人／足尾8人／栗山9人

○ 令和5年度末までに卒業した隊員

26名（うち市内への定住11名 定住率42.3%）

○ 新たな方針「ミッション特化型」

○ ミッション特化型

- ▶ 地場産業や文化振興等、特定の行政課題への取組に向けた活動内容（ミッション）を市が設定する。
- ▶ 幅広い分野で協力隊の効果的な活用を図るとともに、任期中の活動を活かした退任後の定着へつなげる。

○ 現在活動中の地域おこし協力隊 5名

隊員氏名	ミッション	配属先
沼田 英治	移住・定住促進	地域振興課
加藤 葵	観光振興・誘客宣伝	観光課
長谷川 久乃	森林整備促進	環境森林課
龍田 秀治	中心市街地活性化	都市計画課
古林 いづみ	山間地域の保育環境整備	保育課

集落支援員の制度概要（総務省HPより）

- 過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材を市が委嘱。職員と連携し、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組や取組主体となる地域運営組織などのサポートを行う。
- 日光市では、地域の維持や活性化を支援するため、令和2年度に栗山地域へ初めて配置
- 現在活動中の集落支援員 3名

支援員氏名	活動地域・地区	配属先
阿部 由紀	三依地区（藤原地域）	藤原行政センター
生方 陽子	足尾地域	足尾行政センター
林 千緒	栗山地域	栗山行政センター